

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
こころ医療福祉専門学校	平成17年2月23日	藤原善行	〒850-0048 長崎県長崎市長座町11番8号 (電話) 095-846-5561				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人岩永学園	平成17年2月23日	岩永城児	〒850-0048 長崎県長崎市長座町11番8号 (電話) 095-846-5561				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉科	平成20年文部科学省 告示第12号	—			
学科の目的	本校は、医療・福祉・健康・スポーツ・文化教養・商業実務の分野において、日本国内及びアジア諸国を中心とした諸外国で活躍する、豊かな心を持つ人材を育成することを目的とする。						
認定年月日	平成27年2月17日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	111単位 1994時間	1118時間	300時間	456時間	0時間	180時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80	84	60	3	11	14		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA,B,C,Dの4段階に分けて通知する。		
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月31日～9月12日 ■冬季:12月28日～1月3日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		・校納金を期限までに完納していること。 ・当該学年において履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者との電話連絡および面談 ・スクールカウンセリングの紹介		課外活動		■課外活動の種類 学生団体活動、ボランティア活動		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 介護施設等		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■サークル活動: 無		
	■就職指導内容 自らが希望する施設に就職ができるように、学生に適切な求人情報を提供すること。エントリーシートの記入や面接手法などの指導を行い就職支援を実施している。 ■卒業生数 37 人 ■就職希望者数 37 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100.0 % ■その他 自らが希望する施設に就職ができるように、学生に適切な求人情報を提供する。				■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和6年4月1日時点の情報)		
中途退学の現状	■中途退学者 0名		■中途退率 0.0%		資格・検定名 種 受験者数 合格者数		
	■中途退学の主な理由				介護福祉士 2 36人 13人		
経済的支援制度	■中退防止・中退者支援のための取組				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の1～3のいずれかに該当するか記載する。 1国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの 2国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの 3その他(民間検定等)		
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・高等教育の修学支援新制度(高等教育無償化) 対象校 ・指定校推薦学校推薦減免 ・部活動評価制度 ・社会人早期出願制度 ・有資格リカレント支援制度 ・特別就学サポート制度 ・一人暮らし支援制度 ・ダブルスクール割引 2学科を併修した場合、従たる学科の入学金免除、授業料を減免する。						
第三者による学校評価	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象						
当該学科のホームページURL	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
	https://www.kokoro.ac.jp/welfare.html						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- 教育課程で介護実習を地域の介護施設で実施する。
- 兼任教員として地域の各専門職員を採用している。
- 専任教員を地域の拠点施設に定期派遣など実施しているので、必要に応じて関連施設の専門職と話し合う場を設定し、カリキュラム編成及び授業内容・方法の改善を図っている。
- 「認知症の理解」の授業において、地域包括支援センターから講師を招いて講義を行っている。
- 「介護総合演習」の授業において、多様な介護事業所を見学し、福祉施設への理解を深める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の各学科の教育カリキュラムの内容について、「より社会のニーズに合ったもの」、「専門力を含めた人間としての総合力」を育む教育推進を目的として、関係業界の委員の御意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
有村 俊男	長崎県介護福祉士会 理事	令和6年6月1日～令和8年3月31日	①
高比良 宏輔	社会福祉法人みのり会 救護施設あいこう園 施設長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	③
藤原 善行	こころ医療福祉専門学校 校長		
高田 一樹	こころ医療福祉専門学校 学生部学務課長		
大石 勝規	こころ医療福祉専門学校 理学療法科 学科長		
谷口 幸太郎	こころ医療福祉専門学校 教育部 課長		
永田 俊晴	こころ医療福祉専門学校 柔道整復科 学科長		
高橋 美如	こころ医療福祉専門学校 鍼灸科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年6月と12月の2回開催

(開催日時)

- 令和5年度第1回 令和5年6月25日 10:00～12:30
- 令和5年度第2回 令和5年12月3日 14:00～15:30
- 令和6年度第1回 令和6年6月30日 10:00～12:00
- 令和6年度第2回 令和6年12月1日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

記録を書く力の教育について、実習施設との教育内容等の連携強化について、国家試験対策について

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- 456時間の実習期間を設定している。
- 多くの介護施設の協力を仰ぎ、一施設あたりで少人数実習を可能としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容 非常勤講師、学生情報交換、2年間456時間の介護実習		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践・介護技術の確認等を行う	(社)致遠会 (医)博和会 藤本グループ など
介護実習Ⅱ	一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者毎の介護計画の作成・実践後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践する。	(社)致遠会 (医)博和会 藤本グループ など
生活支援技術C (被服/住居)	生活上の被服の役割や、高齢者・障害者に適した被服、自立に向けた身支度、必要な居住環境の整備などについて学ぶ。	社会福祉法人ながよ光彩会
生活支援技術D (栄養/調理)	食文化や食生活の変化をはじめ、介護福祉士が食の支援をするうえで必要な知識を学習する。	社会福祉法人敬天会
社会と制度の理解 Ⅰ・Ⅱ	社会保障や各福祉に関する諸制度の内容、仕組みなどを学びながら、福祉の諸制度についての基礎知識を学ぶ	社会福祉法人実寿穂会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園において毎定期的に開催する教職員研修会を受講することにより指導力の向上をはかる。
学園から推奨される研修会に参加することで、教員指導力の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック教員研修会(令和6年9月7日)
長崎県介護福祉士会「介護技術の研修会(介護の寺子屋くろまめさん)」(令和6年9月28日)
高齢者住まい看取り研修(令和7年3月19日)

②指導力の修得・向上のための研修等

教師向け勉強会「点検しよう!その教育内容 どうやって伝える?」(令和6年10月20日)
長崎留学生支援センター研修会(令和6年12月20日)
長崎県専修学校各種学校連合会教職員研修会(令和7年2月21日)
介護福祉士国家試験パート合格についての説明会(令和7年3月13日、26日)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック教員研修会(令和7年9月)

②指導力の修得・向上のための研修等

年3回の教職員研修会の実施(8月、1月、3月の予定)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、学校の将来構想等
(2)学校運営	運営方針、事業計画、教職員組織、コンプライアンス、業務の効率化等
(3)教育活動	業界のニーズを踏まえた教育課程の編成、実践的な教育、授業評価の反映等
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低下、学生の社会的な活躍の把握等
(5)学生支援	進路・就職支援の整備、学生相談体制の整備、経済的な支援体制の整備等
(6)教育環境	教育施設・教育設備の整備、実習等の教育体制、防災対策等
(7)学生の受入れ募集	適切な学生募集、教育効果の公表、校納金の妥当性
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開体制
(9)法令等の遵守	設置基準等の遵守および適正な運営、個人情報保護、情報公開等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動・支援、公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	留学生受入れ、留学生への適切な指導等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見を参考に「各学科の専門力を含めた人間としての総合力」の育成、「社会のニーズ」を感じ取って、「こころ」を込めて社会に貢献できる人材の育成に繋げている。また、第三者評価に係るセミナー等に参加している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	業界等委員
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	令和6年6月1日～令和8年3月31日	企業等委員
有村 俊男	長崎県介護福祉士会 会長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	業界等委員
高比良 宏輔	社会福祉法人みのり会 看護施設あいこう園	令和6年6月1日～令和8年3月31日	企業等委員
松永 正司	長崎県柔道整復師会 副会長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	業界等委員
瀬戸口 勇二	藤本整骨院矢上町本院 院長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	企業等委員
森崎 太一	長崎鍼灸師会 会長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	企業等委員
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼灸マッサージ院 代表	令和6年6月1日～令和8年3月31日	業界等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員, PTA, 卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

臨床実習指導者会議(年1回)、非常勤講師会議(年1回)、臨床実習巡回時に理学療法士養成校としての基本方針を積極的に説明し意見を求め、協力を得る

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校法人の沿革、教育理念、学則、ビジョン、学園ポリシー、学科ポリシー等
(2)各学科等の教育	学科の教育方針、目標資格、カリキュラム、時間割例、学科の教育特徴等
(3)教職員	教職員数(本務者・兼務者)、組織図、業務分掌
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会、各学科の取組み、就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学園祭、ボランティア活動、学生団体活動
(6)学生の生活支援	スクールバス運行、スクールカウンセラーによる学生相談、アルバイト先の紹介等
(7)学生納付金・修学支援	校納金一覧、入学金・授業料減免制度、延納・分納制度、奨学金等
(8)学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価委員会、学校自己評価
(10)国際連携の状況	特になし
(11)その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにて掲載 URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の理解	人間としての尊厳の保持と、自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う学習を行う。	1年・前	30	2	○			○		○		
○			人間関係とコミュニケーション	生活支援の基本である利用者との関係づくりのために必要なコミュニケーションについて学ぶ。	1年・通	60	2	○			○		○		
○			社会と制度の理解Ⅰ	日常にある福祉の内容を理解し、その制度がどのような歴史的背景の中に誕生し変化してきたのか、また、私たちの生活とどのように結びついているのか、ということについて理解を深める。	1年・後	30	2	○			○			○	○
○			社会と制度の理解Ⅱ	障害者支援の法制度を理解するとともに、介護に関わる医療関係者との連携に必要な法規などについて学び、実際のサービス・制度利用者の事例を参考にしつつ、介護実践に関わる基礎的知識を習得する。	2年・前	30	2	○			○			○	○
○			国語表現	文章を書く際に必要な漢字・表現等の基礎技術の社会で通じる実践的な国語力・表現力を身につける。	1年・前	30	2	○			○		○		
○			地域福祉論	誰もが暮らしやすい社会を目指して、障害がある空の理由で不便な生活を送ることがなくなるためには、どうしたらいいか一緒に考え学習していく。	2年・前	30	2	○			○			○	○
○			福祉情報処理	Wordによる文書作成、Excelによる表計算・グラフ作成・データベース機能の利用・PowerPointによるプレゼンテーション作成など、Officeの基本について学習する。	2年・通	60	4		○		○			○	
○			介護の基本Ⅰ	「介護」の歴史を学び、現在の介護を取り巻く環境を相対的に理解する。また、「尊厳」や「自立支援」など介護の考え方を学習し、介護福祉士として求められる役割や介護観について学びを深めていく。	1年・通	60	4	○			○			○	
○			介護の基本Ⅱ	「介護」や「障害」などに関するさまざまな制度やサービスを理解し、介護福祉士を取り巻く環境を把握する。また、介護福祉士として必要とされる倫理観やリスクマネジメントなど専門的知識を学習する。	2年・通	60	4	○			○			○	
○			介護の基本Ⅲ	介護の基本Ⅰ、Ⅱで学習したことを振り返り、国家試験における「介護の基本」の項目に含まれる福祉の歴史、制度、法律を中心に復習し、国家試験対策に準じた授業を行う。	2年・後	60	4	○			○			○	
○			コミュニケーション技術	対人援助職に必要とされるコミュニケーションの意義や目的を理解し、チーム内の関係の構築が図られるように、様々な技法を学習していく。	1年・通	60	4	○			○			○	
○			生活支援技術A(実技基礎)	介護サービスを提供するあらゆる場面で汎用できる基本的な介護の技術を理解する。適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術や知識を身につける。	1年・後	60	2			○	○			○	

○		生活支援技術B (実技応用)	見守り介助などを含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術や知識を身につけ、利用者の自立に向けた生活支援のため、状況に合わせた介護技術を選択・活用することができる判断力を取得する。	2年・前	60	2				○	○		○					
○		生活支援技術C (被服/住居)	生活上の被服の役割や、高齢者・障害者に適した被服、自立に向けた身支度、必要な居住環境の整備などについて学ぶ。	1年・前	60	4			○		○						○	○
○		生活支援技術D (栄養/調理)	介護福祉士が食の支援を行う上で必要な知識を学習する。担当教員の実務経験を基に、実際の介護現場を想定しつつ、介護を要する方への「食」の支援に必要な知識、技術を身につける。	2年・後	60	4			○		○						○	○
○		生活支援技術E (重複障害者の介護)	点字の読み書きや手話について学び、視覚障害者や聴覚障害者、および重複障害者とのコミュニケーション方法を学習する。	1年・後	30	2		○			○						○	○
○		生活支援技術F (内部障害)	障害などがあってもこれまでの生活が継続されるように、現在の状態を把握して潜在能力を引出し、自立を目指して、可能性を伸ばしていく個性を重視した介護の展開について学んでいく。	2年・前	30	2		○			○			○				
○		介護過程Ⅰ	他科目で学んだ専門的な知識と技術を統合し、目の前の利用者様に適切な支援を提供することができる力、想像力を養う学習を行う。情報収集の演習も行う。	1年・後	60	4		○			○						○	
○		介護過程Ⅱ (ケアマネジメント)	ケアマネジメントにおける介護過程について学び、ケアプランと介護計画の違いを理解するための学習を行う。	2年・前	30	2		○			○						○	
○		介護過程Ⅲ (演習)	第3段階実習で展開した介護過程について、事例検討発表会を実施する。そのための準備作業としてWordによるまとめとPowerPointを使用した発表資料を作成する。発表後は、国家試験に向けた演習を行う。	2年・後	60	4			○		○						○	
○		介護総合演習Ⅰ	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習をする。	1年・通	60	4		○			○						○	
○		介護総合演習Ⅱ	介護実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、総合的に学習する。	2年・通	60	4		○			○						○	
○		介護実習	福祉施設にて2年関係57日間の介護実習を行う。利用者様とかかわり、介護を必要とする方のニーズについて理解を深め、介護福祉士の仕事について学ぶ。		456	15				○			○	○	○			○
○		発達と老化の理解	老化が与える心理的な影響を理解し、高齢者の精神疾患を中心にその治療的ケアを、一部事例を交えて学ぶ。	1年・通	60	4		○			○						○	
○		認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得すると共に、認知症ケアの基本について理解する。	1年・通	60	4		○			○						○	
○		障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得すると共に、本人のみならず周囲の環境への支援を理解する。	1年・前	30	2		○			○						○	
○		障害の理解Ⅱ	障害のとらえ方について、医学モデル、社会モデル、国際生活機能分類 (ICF)、各法律から学び、理解を深める。	2年・前	30	2		○			○						○	

○		こころとからだのしくみⅠ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。	1年・通	60	4	○			○				
○		こころとからだのしくみⅡ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する。	2年・通	60	4	○			○				
○		機能的解剖学	解剖学・運動学に基づく身体活動（運動）を通して学び、対象者や介護福祉士自身に応用できるような解剖学の知識を習得する。	1年・後	30	2	○			○			○	
○		医療的ケアⅠ	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携の下で医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	1年・前	34	2	○			○				○
○		医療的ケアⅡ	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携の下で医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2年・前	34	2	○			○			○	
○		医療的ケアⅢ 演習	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携の下で医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識・技術を習得する。	2年・後	60	4			○				○	
	○	整体療法学	解剖学や経穴学を含みながら、体へ触れることに慣れ、基礎的な手技を学ぶ。	2年・前	60	2				○	○			○
合計				34科目	2054 単位時間 (113単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 ・校納金を期限までに完納していること。 ・履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1（実技・実習においては5分の1）を超えていないこと。		1学年の学期区分	2期
履修規程 ・学生は、学期の始めの所定の期間に、履修しようとする授業科目を履修届により登録しなければならない。		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。